

安心をすべての農家に届けよう

NOSAI

さが

安心のネットワーク
NOSAI佐賀

令和8年
秋号
No.28

CONTENTS

収入保険制度

収入保険ただいま受付中です… P1～4

農作物共済(麦)

令和9年産
麦共済引受が始まります …… P5～6



武雄市橘町「片白宮農組合のみなさん」

収入減少の不安に備える、農家の味方 収入保険ただいま受付中です

農業経営には色々なリスクがつきものです。特に近年、台風や集中豪雨などの自然災害が毎年日本の各地で必ず発生しています。収入保険は自然災害だけでなく、農家の経営努力では避けられない**価格低下**などの収入減少も補償する制度です。

農家の農業収入が**1割以上**減少した場合に保険金の支払い対象となります。収入保険に加入して未来の不安を安心へ変えましょう。保険内容のシミュレーションもできますのでお気軽に最寄りのNOSAへお問い合わせください。

加入できる方

- 青色申告をされている方
- 令和8年分から青色申告を始められた方

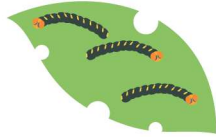
対象となる農業収入

- 農家が生産し、販売された農作物
- 簡易的な加工品（餅・干し柿など）
- 畑作物の直接支払交付金 など

支払対象となる要因



自然災害



病虫害



価格低下



災害で作付け不能



けがや病気



盗難や運搬中の事故

※上記のほかにも様々なリスクに対応できます。

すぐにお知らせを!

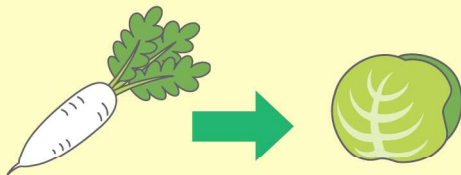
営農計画の変更や事故の発生はありませんか

収穫前の生育不良による被害発生や営農計画（品目や作付面積）の変更が発生しましたら、必ず最寄りのNOSAへご連絡ください。

営農計画の変更通知は作付け後1ヶ月以内、事故発生通知は遅滞なくご連絡をお願いします。「遅滞なく」とは現地確認等により被害を確認できる状態が保持されている期間となります。

営農計画の変更

栽培されている作物の変更や面積を変更した。



事故が発生した

事故対象の品目、発生日時、事故要因など



通知が遅れた場合は保険金等の支払いが免責となり減額されますのでご注意ください。

※従来から規定等により営農計画の変更通知や事故発生通知の遅れは免責とされておりますが、令和7年契約より厳格に運用されます。

収入保険制度

支所別保険金等支払い集計

金額:万円

支 所 名	加入戸数	保険金等	
		件 数	金 額
佐 賀	227	28	8,441
三 神	145	13	2,295
小 城 多 久	295	40	6,138
東 松 浦	323	99	44,919
伊 万 里 有 田	276	25	2,593
杵 島	385	79	20,706
鹿 島 藤 津	272	39	10,482
計	1,923	323	95,574

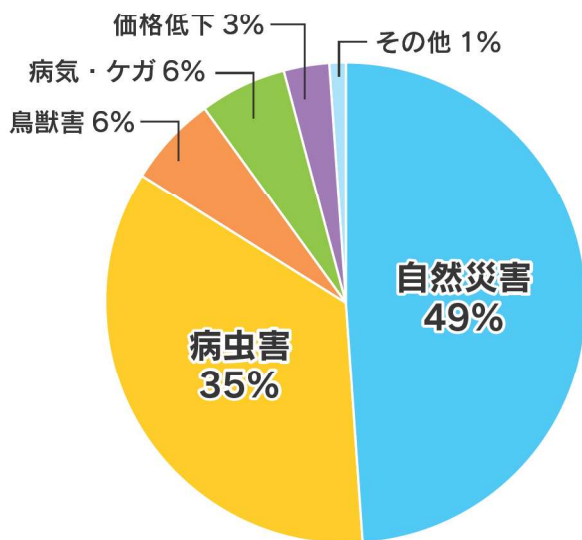
令和8年7月31日現在

令和7年度の保険金支払い状況

令和7年度の保険金支払いは、令和8年7月31日現在で、323名の加入者さまに約9億5千5百万円を支払いました。

保険金等の支払対象の主な原因としては、自然災害が49%と最も多く、この中では特に夏場の高温による被害が半数近くを占めています。作物では、いちごの炭疽病、みかんの病虫害による被害での支払いが多く発生しました。病気やケガによる保険金の支払いも毎年発生しています。

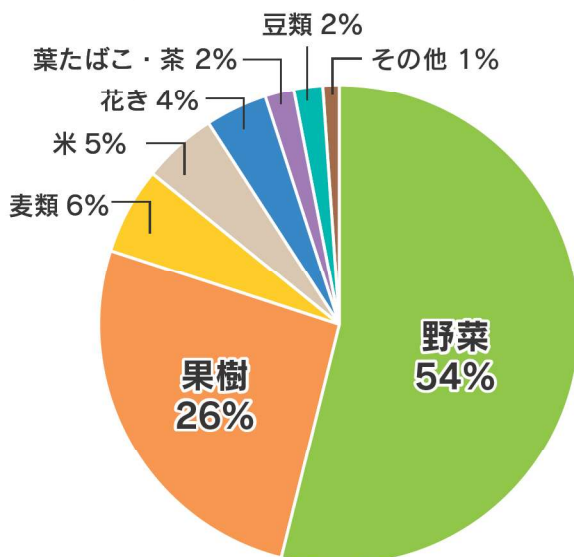
事故要因別保険金支払い件数割合



TOP5	自然災害	件数	割合
1	高温	102	45%
2	低温・日照不足	50	22%
3	干害・少雨	46	20%
4	豪雨・長雨	20	9%
5	ひょう害	6	3%

TOP5	病虫害	件数	割合
1	炭疽病	72	45%
2	カメムシ 他	41	26%
3	黄化病 他	20	13%
4	べと病	18	11%
5	いもち病	2	1%

作物別保険金支払い件数割合



※件数は延べの件数

TOP5	野 菜	件数	割合
1	いちご	84	34%
2	玉ねぎ	58	23%
3	アスパラガス	22	9%
4	きゅうり	15	6%
5	ねぎ	7	3%

TOP5	果 樹	件数	割合
1	うんしゅうみかん	72	60%
2	中晩柑	23	19%
3	ぶどう	7	6%
4	なし	6	5%
5	うめ	5	4%

想定外に備える 収入保険

嬉野市塩田町で葉ねぎを栽培しています。元々会社員をしていましたが、早期退職して農業を始めました。妻の実家が福岡で大規模な葉ねぎ栽培をしていたこともあり一緒に働かせてもらいながら技術を学びました。家の都合で地元に戻ることにになり予定より早く一人立ちすることになりました。経験不足だったことや風水害や病虫害等の被害を受け、当初は収入が安定せず苦労しました。その時に職員さんから収入保険を紹介され令和元年度から加入しています。

一番助かったのはコロナ禍で収入が半分ほど減少したときに収入保険に助けてもらったことです。自然災害を想定していたので本当に入っていたよかったですと感じました。作物の病虫害や生育不良のみならず、自身身のけがや病気等による収入減少でも保険金の対象になる収入保険にはとても魅力を感じています。

想定していないことが毎年起きるような世の中なので、規模拡大している方や、新規就農の方には特におすすめだと思います。安心して農業をできるように収入保険がもっと広まればいいなと思っています。

加入者の声



嬉野市塩田町

つつい たく
筒井 拓 さん (54歳)

経営規模：葉ねぎ 200a



信用を積み重ね、 次の挑戦へ

平成26年に就農し、ねぎのハウス栽培から農業を始めました。その後、かんしょや米、麦、大豆、露地野菜などへ品目を広げ、経営規模を拡大してきました。

規模を広げる中では、作業や管理が追いつかず、思うような収量を得られないこともありました。また、ねぎでは猛暑による高温障害や軟腐病、かんしょではイノシシによる被害を経験し、収入が減少したこともあります。農業はどれだけ努力しても、天候や病害、鳥獣被害など、自分ではどうにもできないことがあります。収入保険は先輩農家



神埼市神埼町

おがた きよひさ
緒方 聖久 さん (40歳)

経営規模： かんしょ 800a
 水稻 500a、小麦 200a
 大根 200a、ねぎ 37a
 はくさい 28a、とうもろこし 20a
 ブロッコリー 125a

先代から受け継ぐ 安心

稲や小麦、大豆を中心に、ホオズキやブロッコリーなどの園芸作物に加え、約40頭の牛を飼養するなど、さまざまな農業に取り組んでいます。

収入保険には、先代の時から加入していました。先代が病気になった経験から、農業を続けていく上では「病気はいつ誰に起こるか分からない」ということを強く感じました。農業は体が資本なので、突然病気やけがをしようと思うように働けなくなつた時のことを考えると、日頃から備えておくことが大切だと思っています。また、農業は天候にも大きく左右されます。長雨や高温、



小城市牛津町

あかいし あき こ
明石 明子 さん (41歳)

経営規模： 水稻 365a
 大豆 250a、小麦 730a
 ホオズキ 2a、ブロッコリー 50a
 牛 40頭、

台風などによる収量や品質の低下、農産物の価格変動など、自分たちの努力だけでは避けられないリスクがあります。特に、米や麦、大豆、園芸作物、畜産と幅広く取り組んでいるため、何か一つのことだけを心配するのではなく、農業経営全体を考えて備えておくことが重要だと感じています。

先代の時から収入保険に加入してきたことで、万一の収入減少があつた時にも経営を支えてもらえるという安心感があります。これから家族と力を合わせて農業を続け、新しいことに挑戦していきたいと思っています。



≡ インターネット申請を始めましょう ≡

収入保険では、農林水産省が提供する農林水産省共通申請サービス(eMAFF)を利用して、ご自身のパソコンやスマートフォンなどから加入申請や事故発生通知、保険金請求などができます。インターネット申請をすると、付加保険料(事務費)が割引になります。



インターネット申請の手続き開始までの流れ(個人事業主)

STEP 1
NOSAIへ連絡



インターネット申請を行いたい方は、お近くのNOSAIまでご連絡ください。職員が申請の手続きのご説明やお手伝いをします。
※メールアドレスと本人確認書類(運転免許証など)をご準備ください。

STEP 2
「gBizIDエントリー」を取得



「gBizID」のサイトにアクセスして、アカウントを作成します。



サイトはこちら
<https://gbiz-id.go.jp/top/>

STEP 3
「eMAFF」にログイン



「gBizID」で農林水産省共通申請サービス(eMAFF)にログインします。



サイトはこちら
<https://e.maff.go.jp>

STEP 4
「eMAFFプライム」を取得



NOSAI職員が運転免許証等で本人確認を行います。eMAFFでインターネット申請ができるようになります。

≡ はじめてみませんか？ 青色申告 ≡

収入保険の加入申請時に青色申告を開始されていれば翌年開始の**収入保険に加入**できます。



※青色申告を新たに始める方は、原則その年の**3月15日までに**所管の税務署に「**青色申告承認申請書**」を提出する必要があります。



日々の取引を所定の帳簿に記載し、それに基づいて正しい申告を行うことで、税金の面で様々な特典を受けることができます。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

サイトはこちら

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/2070.htm>



令和9年産 麦共済の引受が始まります

加入できるのは

佐賀県内に住所を有する方で水稲と麦の作付面積の合計が10a以上の農家となります。

対象となる災害は

すべての気象災害、地震、噴火、火災、病害虫及び鳥獣害による災害です。

責任期間は

発芽期から収穫する時までの期間です。

補償内容は

全相殺方式では、大麦、小麦、裸麦ごとに共済事故による減収が基準収穫量の1割（補償割合9割の場合）を超える場合に共済金をお支払いたします。

なお、災害収入共済方式については、減収し、かつ品質の低下に伴う生産金額の減少も含まれます。



令和9年
2月22日(月)まで

ご加入の方は期限内の
納入をお願いします。

掛金納入期限のお知らせ

小麦 令和8年
11月26日(木)まで

大麦 令和8年
12月16日(水)まで

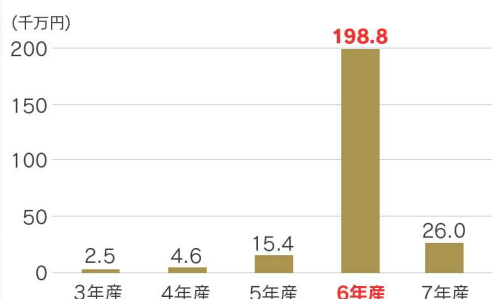
裸麦 令和8年
11月26日(木)まで

ご加入を希望される方は期限内に
ご提出をお願いします。

加入申込期限のお知らせ

令和3年産から令和7年産麦の佐賀県内の共済金支払い状況です。災害はいつ、どこで発生するかはわかりません。万一に備え、加入をお願いします。

直近5年の麦共済金支払い状況



共済金支払い状況



不稔した麦

麦共済について、 災害収入共済方式をご紹介します

●麦の災害収入共済方式とは

麦の栽培は、収穫期が梅雨期に近いので、降雨等の被害を受けやすく品質の低下が心配されます。

「災害収入共済方式」は、収穫量が減収し、かつ被害による低品質麦の発生等に伴う生産金額の減少があった場合に共済金を支払う方式です。

生産者にとって脅威となる、降雨等による品質低下の被害を補てんすることができる「災害収入共済方式」でより充実した補償となります。

●災害収入共済方式の メリットとデメリット

メリット

収量の減収と品質低下の被害を補てんすることでより補償の幅が広がります。

デメリット

補償の幅が広がることで掛金も上がります。

(掛金の上昇につきましては、個人ごとに違いがあります。)



NOSAIからのお願い

お手元に作付内容確認の細目書が届いた場合には、作付内容、面積、品種名等を確認いただき、変更等があればお近くのNOSAIまでご連絡ください。また、被害があった時は速やかにご連絡ください。



地域とともに省力化と安定収量へ

私たち片白営農組合は、構成員6名で米・麦・大豆を中心に約25haを作付けし管理を行っています。構成員のみなさんの協力があり、このたび令和7年度全国豆類経営改善共励会・九州ブロックにおいて、九州農政局賞を受賞することができました。

水害によって、ほおずきや朝顔などの種が流入する地域であるため、大豆栽培では播種前・播種後の防除を徹底しています。また、中耕培土により雑草の種が土中から出てくるという問題があるため、一般的なた条播種から3条播種へ転換して条間の隙間をなくすことで早く影を作り雑草の発生を抑制しています。

中耕培土を行わないため、刈り取り口スも少なく、地区平均を大きく上回る収量を確保することができました。

構成員の数が少ないからこそ全員参加、その家族まで協力をいただいています。今後構成員数はさらに減っていくので、農家だけでは地区の耕地を維持していくのは困難であると思います。そのため地主のみなさんにも草刈りや機械を貸し出して作付けをしてもらうなど、農家だけでなく地主や地域全体で農地を守る仕組みづくりが必要だと考えています。



表紙はこの人!

武雄市橘町 かたじろえいのうくみあい 片白営農組合

経営規模

水稻 1,658a

麦 2,027a

大豆 574a

WCS 246a



家族でつなぐ花きづくり

私は、唐津市厳木町で花きを作り続けて約30年になります。高校卒業後、三重県で2年間研修を受け、実家に戻ってから、市内のベテラン農家さんのもとへ2年ほど週3回通いながら、花き栽培の技術を学ぶ日々を過ごしてきました。

24歳から実家の花農家を引き継ぎ、少しずつ規模を拡大しながら花作りに取り組んできました。



現在は、ハウスを私と父で分担し、お互いに栽培方法などの情報を共有しながら、切磋琢磨してより質の良い花を作れるよう頑張っています。長年花作りを続けてきましたが、毎年同じようにはいかず、日々試行錯誤を重ねながら栽培に向き合っています。

近年は、菊を育てる農家さんが減り続けており、異常気象や資材価格の高騰、人手不足など、花きを取り巻く環境は年々厳しくなっています。それでも、これまで培ってきた経験や技術を生かし、長年続けてきた花作りをこれからも大切にしていきたいです。今年も質の良い菊を育て、消費者のみなさんに届けられるよう、家族一丸となって頑張っていきたいと思っています。

唐津市厳木町

こまつ かずよし
小松 和宜 さん(48歳)

経営規模

水稻 223a

菊 67a



集

ん
マーズ

頑張る
紹介します。

品質に妥協しない花づくり

私は佐賀市でカーネーション50aを中心に、米・麦・大豆を栽培しています。

幼い頃から両親が農業をしている姿を見て育ち、長男ということもあり、自然と家業を継ぐものだと思っていました。高校卒業後は農業大学校へ進学し、その後、父も参加したアメリカ・オレゴン州で約1年半、農業経営を学び、帰国後に就農しました。

カーネーションは病気に弱く、管理がとて大切な作物です。「土があつてこそ作物」という思いで、収穫後は約2週間かけて土壌消毒を行い、毎月の土壌診断や病害虫防除を徹底しています。



佐賀市東与賀町
山口 智宏 さん(38歳)

経営規模
 水稻 137a
 大豆 209a
 麦 346a
 カーネーション 50a

また、市場評価や土地との相性を考え、約500品種の中から約30品種を栽培しています。

全国の生産者との情報交換や先進産地への視察を通じて技術を磨いています。花は見た目が命です。花屋さんは目利きのプロなので、品質には妥協できません。「花色が良かった」「花持ちが良かった」と言っているだけのことは何よりの励みです。これからも「山口さんの花なら安心」と名前を選んでいただけるような花づくりを続けていきたいと思っています。

特

さが
ファーム

佐賀県内で
農家さんを

祖父に憧れ
農業の道へ

西松浦郡有田町で
ハウスきゅうりを始め
て今年で4年目になります。

私の祖父が元々農業をやっており、幼い頃から祖父が農業をしているところを見て、その姿に憧れたのが就農したきっかけです。

私は伊万里農林高校を卒業後、農業の知識・技術を本格的に習得するため佐賀県農業大学校に進学しました。農業大学校を卒業後は、経営ノウハウなどを学ぶため伊万里のハウスきゅうり農家さんの下で2年間の研修を行い、令和4年に地元である有田町で就農しました。



西松浦郡有田町
久保田 雅也 さん(25歳)

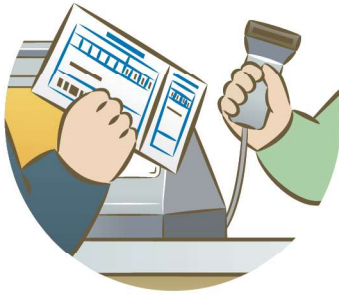
経営規模
 きゅうり 17a

きゅうりは生育が早く、1日ですぐに枝が伸びてしまいます。そのため作業が遅れると、実の方に栄養がいらず収量が落ちてしまい、整枝や誘引などの管理作業には苦勞しています。また、きゅうりは病害虫が発生するとハウス内に感染が広がるため、温度や湿度の管理には常に気を付けています。

今後の目標としては、10aあたり一千万円以上の収入を目指して頑張っていきたいと思っています。そのためには、栽培技術を向上させることにより、安定した収益化に取り組んでいきたいと思っています。



NOSAIからのお知らせ



農林水産省からの指導に基づき、掛金等の納入は口座振替とし、職員の現金集金は原則廃止となります。

口座振替ができない方につきましては、コンビニエンスストアでの払込みも可能となりました。

やむを得ず口座振替ができない方でコンビニエンスストアでのお支払いをご希望の組合員様におかれましては、払い込み専用紙を送付いたしますので、お近くのコンビニエンスストアにてお支払いください。

組合員の皆さまには、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

右の払い込み専用紙を送付しますので、自身の都合に合わせてお支払いできます。詳しくはお近くのNOSAIへお問い合わせください。

今後も職員による訪問活動は継続してまいりますので、農業保険に関するご相談等がありましたら、お気軽にお声をかけてください。

コンビニエンスストア等本部提出用		店舗用	
受取人	金額	受取人	金額
千 百 十 万 千 百 十 円		千 百 十 万 千 百 十 円	
払込人		払込人	
受付日附印		受付日附印	
代行会社 三菱UFJファクター株式会社 (CVS等本部控)		代行会社 三菱UFJファクター株式会社 (CVS等本部控)	

私込受領証 (コンビニエンスストア等用)
私込人
ご請求番号
金額 円
内消費税等 円
受取人
受領印
収入印紙貼付欄
受領日附印
(お客様用)
代行会社 三菱UFJファクター株式会社

現金集金の原則廃止について

佐賀県警からのお知らせ

法定速度の引き下げについて!

令和8年9月1日から主に**生活道路の法定速度が時速30キロ**となりました。

- 道路標識や標示で最高速度が指定されている道路
⇒道路標識等に示された速度(従来通り)



- 道路標識や標示で最高速度が指定されていない道路

中央線
中央分離帯

あり

時速60キロ

なし

時速30キロ

※原付の法定速度
30km/h



- この道路の法定速度は?



時速60キロ



時速30キロ



※中央線がないものの、道路幅員が広く、最高速度30キロがなじまない箇所がありましたら、最高速度の引き上げ(40キロ指定等)を検討しますので、警察本部交通規制課(0952-24-1111)までご連絡ください。

2カ月間無料!

毎週おとどけ



試し読み キャンペーン

実施中



▲新聞QR

農業共済新聞を読めば分かるシリーズ

- 1 農業・営農の**今**が分かる
- 2 農政の**動き**が分かる
- 3 農業共済・収入保険の**仕組み**が分かる
- 4 所得確保や経営改善の**手**がかりが分かる
- 5 暮らしを豊かにする**ヒント**が分かる



人気コーナー

農家や研究者
のコラム
「ズバリ直言」



農業女子が
思いを寄せる
「晴れ間」



役立つ
営農技術情報



充実の地方版



申し込みは **NOSAI** へ

農業共済新聞ってどんな新聞?

農家の“知りたい”に応える、週刊の農業専門紙です。たとえばこんな記事が載っています!

- ✓ 台風や病害虫による被害事例と対策
- ✓ 収入保険や共済制度の活用事例
- ✓ 加工・販売に挑戦する農業者のインタビュー
- ✓ 政策変更による影響や手続きのポイント
- ✓ 地域で話題の新品種やスマート農業の取り組み

年間購読料: **5,520円**(送料・税込) 今なら**【2カ月無料】**でお試しOK!

NOSAIクイズ

ハガキまたはメールに、①クイズの答え②郵便番号・住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤電話番号⑥広報紙のご意見ご感想を記入の上、ご応募ください。正解者の中から、抽選で**5名**の方に**QUOカード2,000円分**進呈します。

問1 収入保険に加入できるのは、次のうちのどの農業者でしょうか？

- A. 青色申告を行っている農業者
- B. 白色申告を行っている農業者
- C. 農業をしていれば誰でも加入できる

問1. 建物共済で令和7年度の支払事故で一番支払い事故件数が多い罹災原因はなんでしょうか？

【答】 B. 落雷

前回の
答え

多数の
ご応募がありました。
今回も多数のご応募
お待ちしております。



応募方法

— ハガキ —

85 840-0805

佐賀市神野西4丁目
4番14号
佐賀県農業共済組合本所行

— メール —

honscho@
nosai-saga.or.jp

件名に
「NOSAIクイズ応募」と
お書きください。



応募フォームはこちら！

締切

令和8年

11月20日(金)

(当日消印有効)

※当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

※応募によって得られた個人情報は商品発送、広報紙作成の参考意見以外の目的では使用しません。

家畜共済からのお知らせ

受精卵移植(ET)による胎児の日数要件が変わります。

令和8年7月1日から、受精卵移植(ET)による胎児は、発育日数が7日の場合、移植の日から起算して233日以上が共済の対象となります。人工授精(AI)による胎児は従来どおり、授精の日から起算して240日以上です。

令和8年熊本地震で被災された皆様へ

「令和8年熊本地震」で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。NOSAI団体では、共済金の早期支払いに向け、適正かつ迅速な損害評価に努めてまいります。被害に遭われた方は、最寄りのNOSAIまでご相談ください。

NOSAI
さが

本 所	〒840-0805 佐賀市神野西4-4-14	TEL: 0952-31-4171
佐 賀 支 所	〒840-2214 佐賀市川副町大字小々森124-1	TEL: 0952-45-0133
三 神 支 所	〒849-0123 三養基郡上峰町大字坊所108-6	TEL: 0952-52-2964
小 城 多 久 支 所	〒849-0306 小城市牛津町勝1344-11	TEL: 0952-66-0256
東 松 浦 支 所	〒847-0002 唐津市山本717-1	TEL: 0955-78-1877
伊 万 里 有 田 支 所	〒848-0027 伊万里市立花町字通谷1542-19	TEL: 0955-23-2045
杵 島 支 所	〒849-1102 杵島郡白石町大字大渡494-1	TEL: 0952-84-6411
鹿 島 藤 津 支 所	〒849-1321 鹿島市古枝甲956-10	TEL: 0954-62-2739
〈東西松浦 家畜診療所〉		
本 所	〒847-0314 唐津市鎮西町菖蒲3062-7	TEL: 0955-82-3911
肥 前 出 張 所	〒847-1521 唐津市肥前町田野乙1370-2	TEL: 0955-54-0037
伊 万 里 有 田 出 張 所	〒848-0027 伊万里市立花町字通谷1542-19	TEL: 0955-23-2045

掲
示
板